

名古屋市の利用者負担上限額管理事務について

1. 上限管理者の順序（基本的に変更ありません）

上限管理者は、提供されるサービス量（標準的な報酬の多寡）、生活面を含めた利用者との関係性（利用者負担を徴収する便宜）、サービス管理責任者の配置の有無や事務処理体制等を総合的に勘案し、以下の順序とします。

（１）居住系サービス利用者

指定療養介護事業所、指定共同生活介護事業所、指定障害者支援施設、指定自立訓練（生活訓練）事業所（指定宿泊型自立訓練を受ける者、継続的短期滞在型利用者及び精神障害者退院支援施設利用者に限る。）、指定就労移行支援事業所（精神障害者退院支援施設利用者に限る。）、指定共同生活援助事業所又は旧法指定施設が上限額管理を行います。

（２）サービス利用計画作成費支給対象者

指定相談支援事業所が上限額管理を行います。

（３）日中活動系サービス利用者（（１）（２）に該当する者を除く）

指定生活介護事業所、指定児童デイサービス事業所、指定自立訓練（機能訓練）事業所、指定自立訓練（生活訓練）事業所、指定就労移行支援事業所、指定就労継続支援Ａ型事業所、指定就労継続支援Ｂ型事業所又は旧法指定施設（通所）が上限額管理を行います。当該区分において当該上限額管理対象者にサービスを提供する事業所が複数存在する場合は、原則として契約日数の多い事業所とします。

（４）訪問系サービス利用者（（１）から（３）に該当する者を除く）

指定居宅介護事業所、指定重度訪問介護事業所、指定行動援護事業所又は指定重度障害者等包括支援事業所が上限額管理を行います。当該区分において当該上限額管理対象者にサービスを提供する事業所が複数存在する場合は、以下の優先順位で上限額管理者となるものとしますが、最も高い順位に複数の事業所が存在する場合は、原則として当該支給決定障害者等との契約時間数が多い事業所とします。

- ① 対象者に同一事業所番号で複数の訪問系サービスを提供する指定事業所
- ② 指定重度訪問介護事業所
- ③ 指定居宅介護事業所
- ④ 指定行動援護事業所

（５）短期入所サービス利用者（（１）から（４）に該当する者を除く）

短期入所サービスのみの利用者で、上限額管理が必要なときは、当該月において当該上限額管理対象者に最後に指定短期入所サービスを提供した事業所が上限額管理を行います。

2. 「該当」「非該当」について

介護給付費、訓練等給付費のサービス支給量から、利用者負担上限月額を超過する可能性がある方については「該当」、超過する可能性がない方について「非該当」と記載しています。

今回は、18 年 10 月の支給決定量に基づいて判断をしていますので、「該当」「非該当」の判定が変更されている場合があります。

利用者負担上限額管理対象者該当の有無	該当
利用者負担額上限額管理事業所名	
開始年月日	平成 年 月 日

3. 上限管理事業所を定める場合について（18 年 4 月と変更ありません）

「該当」と記載されている方が、事業所番号の異なる複数の事業所とサービス利用契約を結んだ場合に、上限管理事業所を定める必要があります。

「該当」と表示されていても、単一（事業所番号が同一）の事業所としか契約を結んでいない場合は、上限管理事業所を定める必要はありません。ただし、後日、複数の事業所と契約を結んだ場合は、その時点で上限管理事業所を定める必要があります。

	複数（事業所番号の異なる） 事業所と契約	単一（事業所番号が同一） の事業所とのみ契約
「該当」と表示されている	必要	不要
「非該当」と表示されている	不要	

4. 具体的手続き（18 年 4 月と変更ありません）

- ① 上限管理事業所が、「利用者負担上限額管理事務依頼（変更）届出書」を受給者証とともに区役所に提出してください。
- ② 区役所で、受給者証に管理事業所名を記入しますので、手続き後、受給者証を本人へお返しください。
- ③ 事業者記入欄（別冊）に記載された、その他の契約事業者に、上限管理事業所になった旨をご連絡ください（この連絡を行っていただかないと、正しく上限管理事務を行うことができません）。

5. 同一世帯内に複数の障害児がいる場合の取り扱い（新たな取り扱い）

受給者証に「複数障害児あり」と表記されていますので、それぞれ同一の事業所が上限管理事業所となってください。

また、上限管理事業所は、原則として居宅介護か児童デイサービスのいずれかとなります。

（ケース 1）共通する事業所を利用している場合

	利用している事業所	上限管理事業所
児童兄	A、B	B
児童弟	B、C	

（ケース 2）共通する事業所を利用していない場合

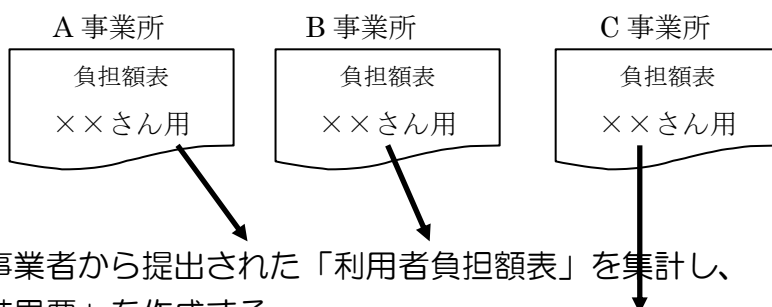
	利用している事業所	上限管理事業所
児童兄	A、B	最も契約の多い事業所
児童弟	C、D	

6. 届出の期限

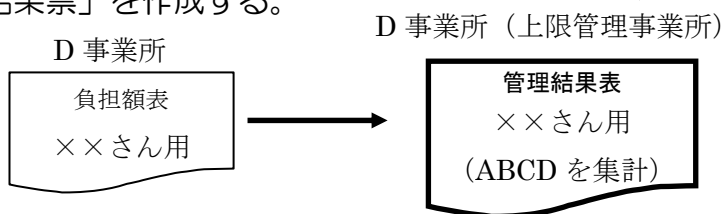
新たに契約を結んだ場合や、上限管理事業所を変更した場合は、**速やかに**各区・保健所への届出、及び当該利用者が契約を結んでいる他のサービス提供事業所への連絡を行ってください。

7. 上限額管理事務(利用者負担上限額管理結果票の作成)について

- (1) サービス事業者は、毎月3日までに、事業所番号単位で利用者負担額を算出して、上限額管理者に「利用者負担額表」を提供する。

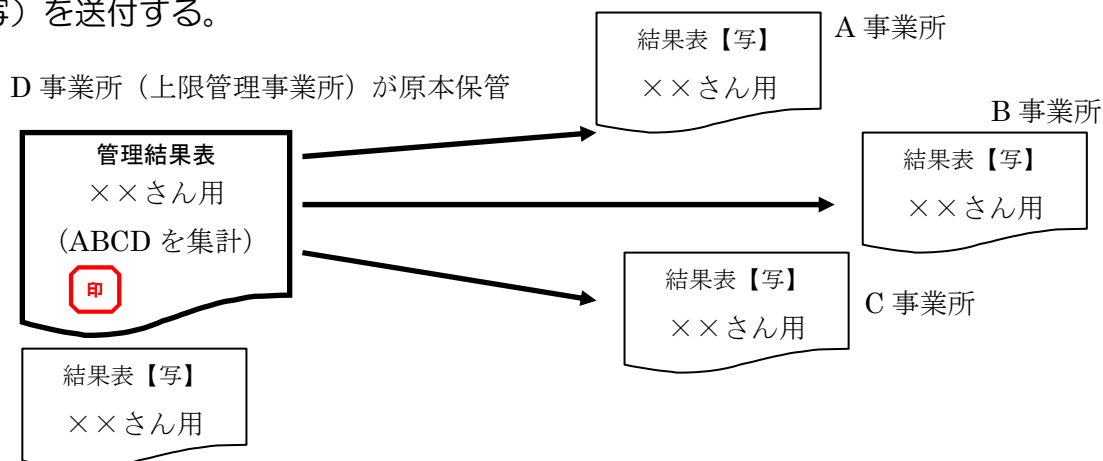


- (2) 上限額管理者は、各事業者から提出された「利用者負担額表」を集計し、「利用者負担上限額管理結果票」を作成する。

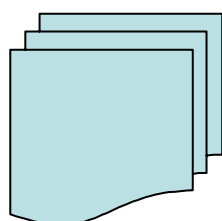


- (3) 上限額管理者は、対象者に「利用者負担額上限額管理結果票」の内容確認を求める。

- (4) 上限額管理者は、毎月6日までに各事業所に「利用者負担上限額管理結果票」(写)を送付する。



- (5) 「利用者負担上限管理結果票」の写しを介護給付費等の請求の際に明細書に添付する
(上限管理事業者・利用者負担上限額管理結果票を受け取った事業所ともに)



請求書・明細書

+

- 1 実績記録票 (上限額管理の有無に関わらず必須)
- 2 利用者負担上限額管理結果票【写】

8. 上限額管理事務(利用者負担上限額管理結果票の作成)の流れ(複数児童の場合)

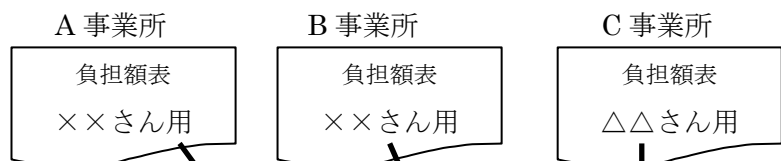
<ケース>

保護者〇〇さん

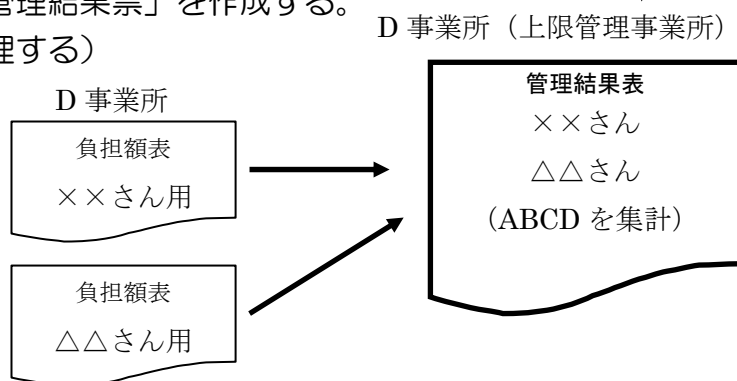
児童××さん(A、B、D事業所を利用)

児童△△さん(C、D事業所を利用)

- ① サービス事業者は、毎月3日までに、事業所番号単位で利用者負担額を算出して、上限額管理者に「利用者負担額表」を提供する。

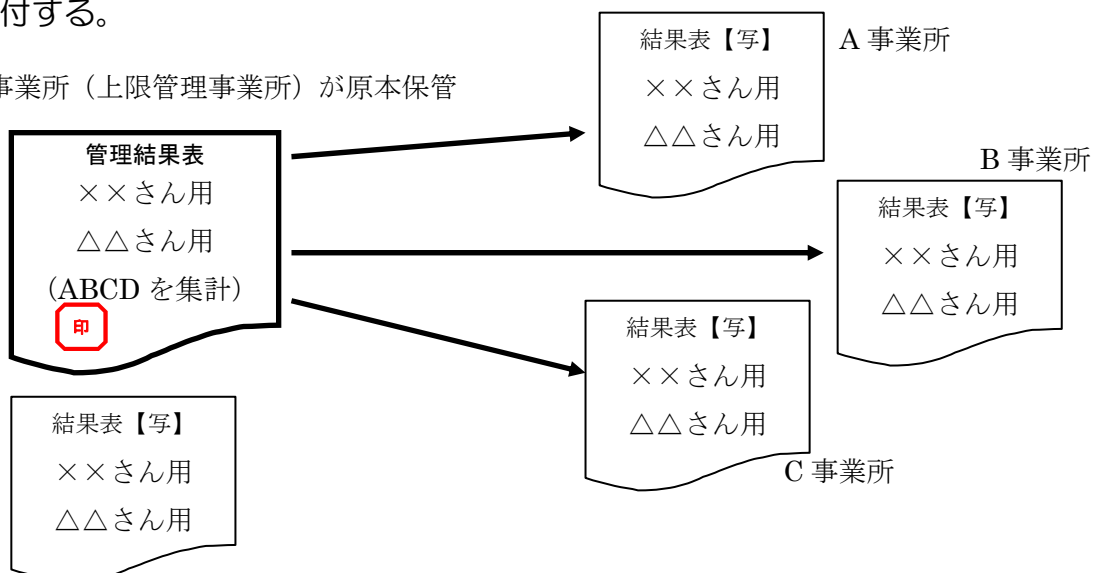


- ② 上限額管理者は、各事業者から提出された「利用者負担額表」を集計し、1枚の「利用者負担上限額管理結果票」を作成する。
(同一の管理結果票で管理する)



- ③ 上限額管理者は、対象者に「利用者負担額上限額管理結果票」の内容確認を求める。
- ④ 上限額管理者は、毎月6日までに各事業所に「利用者負担上限額管理結果票」(写)を送付する。

D事業所(上限管理事業所)が原本保管



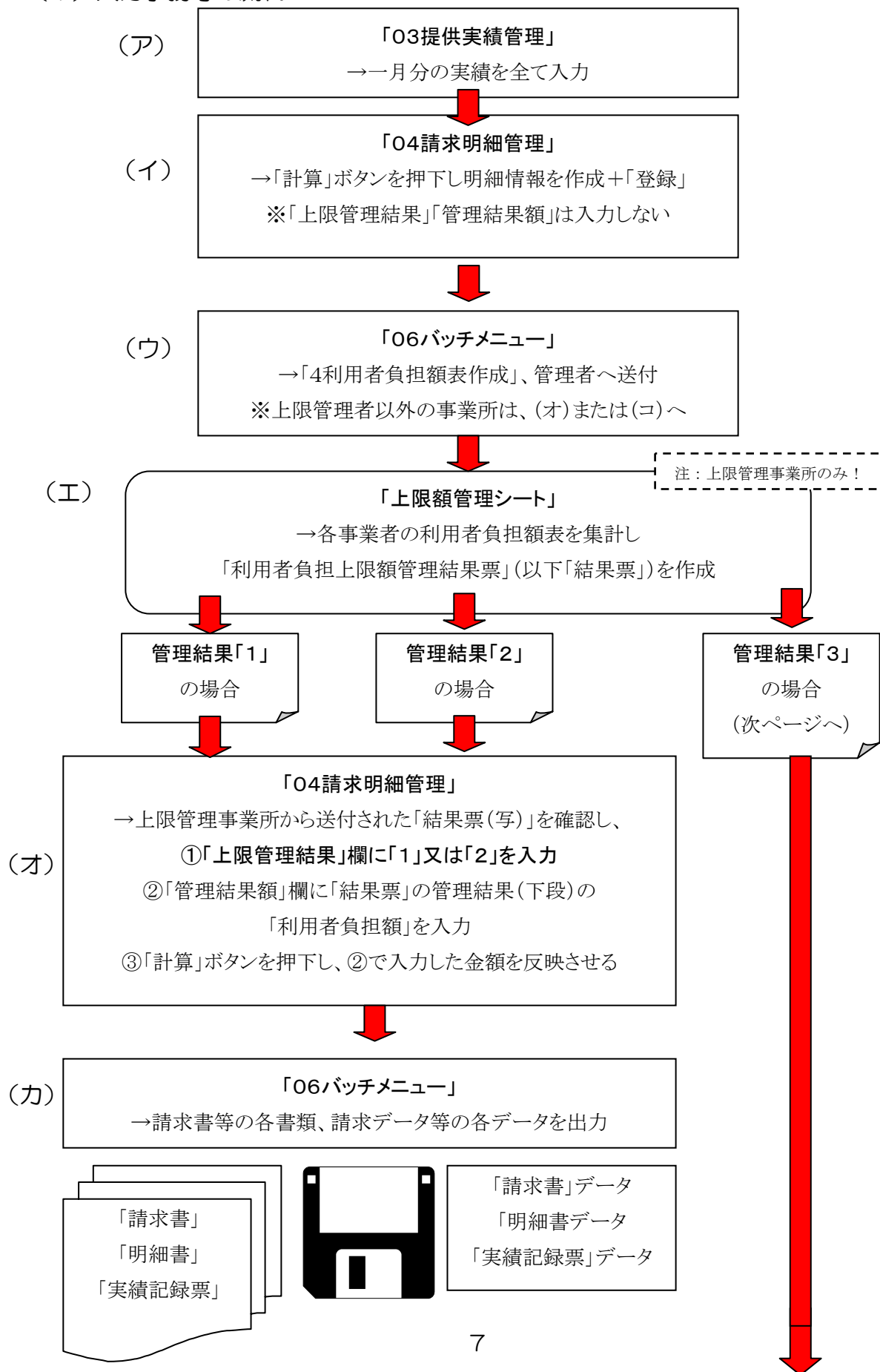
- ⑤「利用者負担上限管理結果票」の写しを介護給付費等の請求の際に明細書に添付する
（上限管理事業者・利用者負担上限額管理結果票を受け取った事業所ともに）

事業所	利用者	明細書・実績記録票	管理結果票【写し】
A 事業所	××さん	××さん用	××さん △△さん をまとめたもの （全事業所同じ）
B 事業所	××さん	××さん用	
C 事業所	△△さん	△△さん用	
D 事業所	××さん	××さん用	
	△△さん	△△さん用	

※D 事業所は、××さん△△さんの２人にサービスを提供しているため、
同一の「管理結果票【写し】」を２枚添付して請求書類を提出する。

9. 「上限管理計算シート」および「事業者システム」への入力について

(1) 入力事務等の流れ



管理結果「3」
の場合(続き)



(キ)

「04請求明細管理」

①「上限管理結果」欄に「上限加算含む」を入力し、上限管理加算を算定する。

②「計算」ボタンを押下し、①で算定した金額を反映させる

※「上限管理加算」を算定できるのは、上限管理者のみであるため、
この再計算作業を行うのは、上限管理事業所のみ。

注：上限管理事業所のみ！



(ク)

「06バッチメニュー」

→「4利用者負担額表作成」

※上限管理加算を含めた「利用者負担額表」を再作成する。

※「利用者負担額表」に「上限管理加算含む」と印刷される

注：上限管理事業所のみ！



(ケ)

「上限額計算シート」

→上限管理報酬を反映させた「利用者負担額表」の内容に修正入力
「結果票」を再作成する。

注：上限管理事業所のみ！



(コ)

「04請求明細管理」

→上限管理事業所から送付された「結果票(写)」を確認し、

①「上限管理結果」欄「上限加算含む」→「3」に変更(上限管理事業者)

「上限管理結果」欄に「3」を入力(その他の事業者)

②「管理結果額」欄に「結果票」の管理結果欄(下段)の
「利用者負担額」を入力

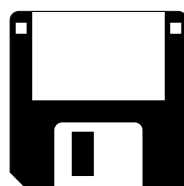
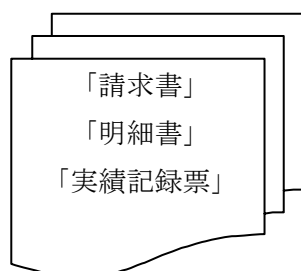
③「計算」ボタンを押下し、②で入力した金額を反映させる



(サ)

「06バッチメニュー」

→請求書等の各書類、請求データ等の各データを出力



「請求書」データ
「明細書データ」
「実績記録票」データ

(2) 上限額管理シート（Excel シート）への入力

A 通常の場合

①入力のルール

○管理者を項番「1」に記載し、「2」以降は総費用額の多い順に入力する。

②入力例

例：利用者負担額表（中央分抜粋）

A 事業所（上限管理者）

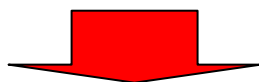
総費用額	140,000
利用者負担額	14,000
社会福祉法人等軽減額	0

B 事業所

総費用額	30,000
利用者負担額	3,000
社会福祉法人等軽減額	0

C 事業所

総費用額	120,000
利用者負担額	7,500
社会福祉法人等軽減額	4,500



「上限額管理シート」利用者負担額表入力シートへの入力例

項番	1	2	3
主たる事業所の名称 (16文字以内)	A 事業者	C 事業者	B 事業者
事業所番号	2310000001	2310000002	2310000003
総費用額	140,000 円	120,000 円	30,000 円
利用者負担額	14,000 円	7,500 円	3,000 円
社会福祉法人等軽減額	0 円	4,500 円	0 円

B 複数障害児の場合

①入力のルール

- 児童に関わらず、管理事業所を優先して入力する。
- 管理事業所内の順位は、総費用額の多い児童順に入力する。
- その後は、児童にかかわらず、総費用額の多い事業所順に入力する。

②入力例

例：利用者負担額表（中央分抜粋）

児童 X（＝児童番号①）（A、B、C 事業所を利用）

A 事業所（上限管理者）

総費用額	40,000
利用者負担額	4,000
社会福祉法人 等軽減額	0

B 事業所

総費用額	50,000
利用者負担額	5,000
社会福祉法人 等軽減額	0

C 事業所

総費用額	20,000
利用者負担額	2,000
社会福祉法人 等軽減額	0

児童 Y（児童番号②）（A 事業所のみ利用）

A 事業所（上限管理者）

総費用額	70,000
利用者負担額	7,000
社会福祉法人 等軽減額	0

児童 Z（児童番号③）（A、D 事業所を利用）

A 事業所（上限管理者）

総費用額	30,000
利用者負担額	3,000
社会福祉法人 等軽減額	0

D 事業所

総費用額	60,000
利用者負担額	6,000
社会福祉法人 等軽減額	0



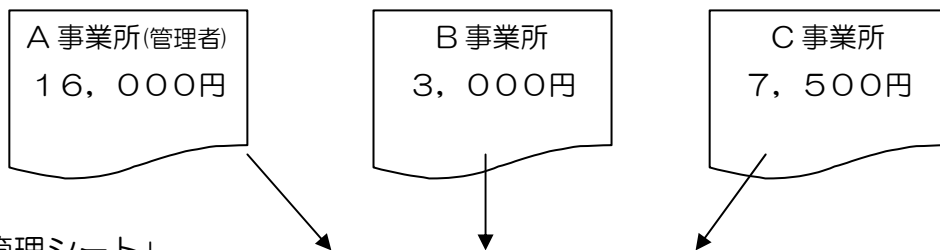
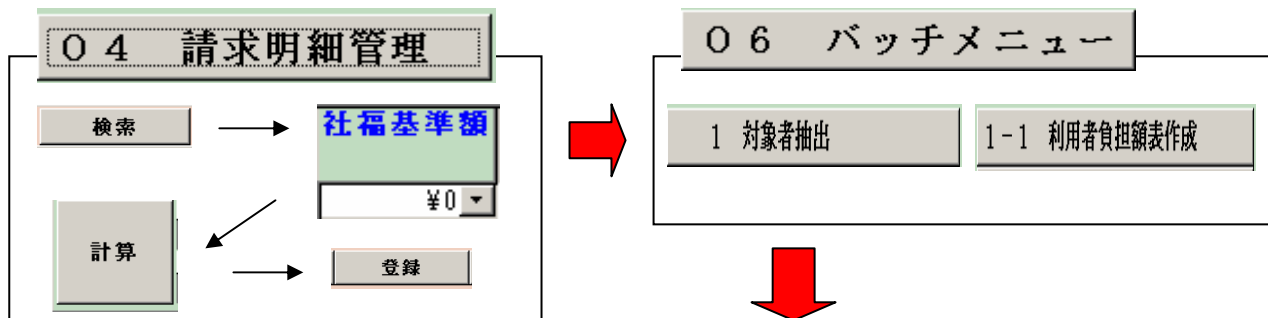
「上限額管理シート」利用者負担額表入力シートへの入力例

項番	1	2	3
児童番号	2	1	3
主たる事業所の名称 (16 文字以内)	A 事業所	A 事業所	A 事業所
事業所番号	0000	0000	0000
総費用額	70,000 円	40,000 円	30,000 円
利用者負担額	7,000 円	4,000 円	3,000 円
社会福祉法人等軽減額	0 円	0 円	0 円

4	5	6
3	1	1
D 事業所	B 事業所	C 事業所
×××××	△△△△	■ ■ ■ ■
60,000 円	50,000 円	20,000 円
6,000 円	5,000 円	2,000 円
0 円	0 円	0 円

(3). 管理結果「1」の場合の具体例

利用者負担額表の印刷・上限額管理シートへの集計



「上限額管理シート」
「②利用者負担額情報」へ入力

項番	1	2	3
主たる事業所名 (16文字以内)	A事業者	C事業者	B事業者
事業所番号	〇〇〇〇	××××	△△△△
総費用額	160,000円	120,000円	30,000円
利用者負担額	16,000円	7,500円	3,000円
社会福祉法人等軽減額	0円	4,500円	0円

「③結果票」へ計算結果が自動表示(イメージ)

上限月額15,000円のケース例

項番	1	2	3	
事業所番号	〇〇〇〇	××××	△△△△	
主たる 事業所の名称	A事業者	C事業者	B事業者	合計
総費用額 (上限管理報酬含)	160,000円	120,000円	30,000円	310,000円
利用者負担額	16,000円	7,500円	3,000円	26,500円
社会福祉法人等軽減額	0円	4,500円	0円	4,500円
管理結果 利用者負担額	15,000円	0円	0円	15,000円
社会福祉法人等軽減額	0円	4,500円	0円	4,500円
介護給付費等	145,000円	115,500円	30,000円	290,500円

管理結果の判断

負担上限月額「15,000円」に対して、
管理事業所(A事業所)の「管理結果」の利用者負担額が「15,000円」であり、
管理事業所(A事業所)のみで負担上限月額に達しているため、
他事業所については、利用者負担額が生じない。

この場合、管理結果は「1」となる。

上限額管理シート

- ①「受給者・管理事業者情報」シートの「4. 管理結果」に「1」を入力。
- ②「利用者負担上限額管理結果票」を印刷
- ③利用者への確認および「結果票(写)」を各事業者へ送付

4. 管理結果

管理結果	1
------	---

事業者システム

- 「04請求明細管理」で上限管理事業所から送付された「結果票(写)」を確認し、
- ①「上限管理結果」欄に「1」を入力。
 - ②「管理結果額」に金額を入力。
 - ③「計算」ボタンを押下後、「修正」を押下しデータを更新する。

B、C 事業所の入カイメージ

FSD547

市町村番号 23100 受給者番号 0000000099 提供年月 H18/10 検索

受給者氏名 受給者氏名 新障害程度区分 区分5 調整有無 有 対象期間 当月利用日数 0
 利用者負担上限月額 ¥24,600 社保軽減対象 有 旧障害程度区分 区分A 地域区分 特甲地 対象期間 原則日数 0
 上限額管理 有 上限管理事業所の事業所番号 2310000000 上限管理結果 1 管理結果額 ¥0
 上限管理事業所の事業所名 主たる事業所名 略称

<日数> サービス種 開始年月日 終了年月日 実日数 外泊日数 入院日数
 11 平成18年10月01日 1 0 0
 12 平成18年10月01日 1 0 0
 13 平成18年10月01日 1 0 0

<明細>

上限管理結果 1 管理結果額 ¥0

<請求>

サービス種	社保基準額	利用日数	給付単位数	単位数	給付率	総費用額	給付率に基づく請求額	負担額	上限月額調整	社保軽減後負担額	社保軽減額	調整後利用者負担額	調整後負担額
12	¥12,300	1	20000	1060	90	¥212,000	¥190,800	¥21,200	¥21,200	¥12,300	¥8,900	¥12,300	¥8
11	¥12,300	1	1250	1066	90	¥13,250	¥11,325	¥1,925	¥1,325	¥1,325	¥0	¥0	¥1
13	¥12,300	1	728	1060	90	¥7,716	¥6,944	¥7,716	¥772	¥772	¥0	¥0	¥0

計算

給付単位数	総費用額	上限月額調整	社保軽減後負担額	社保軽減額	調整後負担額	調整後社保軽減額	負担額(短期用)
21978	¥232,966	¥23,297	¥14,397	¥8,900	¥12,300	¥10,997	¥0
上限管理後負担額	市町村請求額	自治体助成請求額	特定障害者特別給付費	算定日数	日数	市町村請求額	実費算定額
¥0	¥221,969	¥0	¥250	1	¥0	¥0	境界層食費免除額
							¥0

キャンセル 登録 修正 削除 メニュー

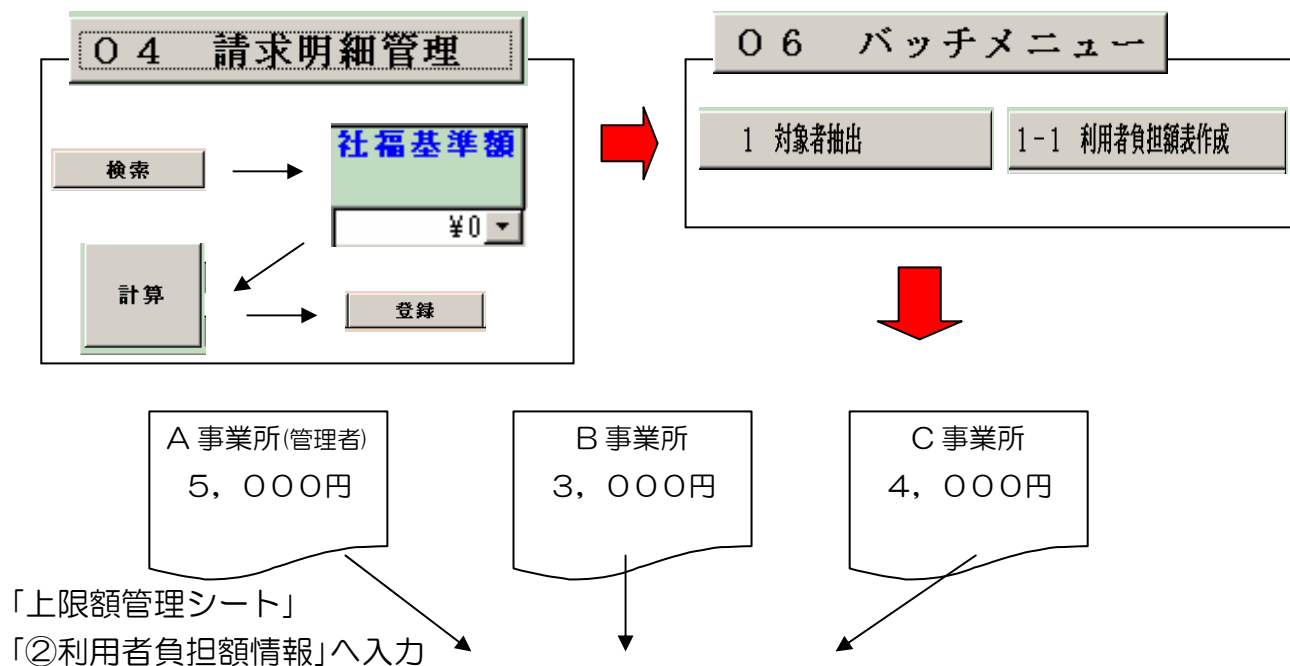
※上記画面上の各数字はイメージのため、本例とは異なります。

この場合、管理結果額に入力する金額は

- 上限管理事業者は、「15,000円」
- その他の事業者は、「0円」となります。

(4) 管理結果「2」の場合の具体例

利用者負担額表の印刷・上限額管理シートへの集計



項番	1	2	3
主たる事業所名 (16文字以内)	A事業者	C事業者	B事業者
事業所番号	〇〇〇〇	××××	△△△△
総費用額	50,000円	40,000円	30,000円
利用者負担額	5,000円	4,000円	3,000円
社会福祉法人等軽減額	0円	0円	0円

「③結果票」へ計算結果が自動表示(イメージ)

上限月額15,000円のケース例

項番	1	2	3	
事業所番号	〇〇〇〇	××××	△△△△	
主たる 事業所の名称	A事業者	C事業者	B事業者	合計
総費用額 (上限管理報酬含)	50,000円	40,000円	30,000円	120,000円
利用者負担額	5,000円	4,000円	3,000円	12,000円
社会福祉法人等軽減額	0円	0円	0円	0円
利用者負担額	5,000円	4,000円	3,000円	12,000円
社会福祉法人等軽減額	0円	0円	0円	0円
介護給付費等	45,000円	36,000円	27,000円	108,000円

管理結果の判断

負担上限月額「15,000円」に対して、
管理事業所(A事業所)およびB、C事業所の合計が「12,000円」であり、
負担上限月額に達しない。

この場合、管理結果は「2」となる。

上限額管理シート

- ①「受給者・管理事業者情報」シートの「4. 管理結果」に「2」を入力。
- ②「利用者負担上限額管理結果票」を印刷
- ③利用者への確認および「結果票(写)」を各事業者へ送付

4. 管理結果

管理結果	2
------	---

事業者システム

- 「04請求明細管理」で上限管理事業所から送付された「結果票(写)」を確認し、
- ①「上限管理結果」欄に「2」
 - ②「管理結果額」に金額を入力。
 - ③「計算」ボタンを押下後、「修正」を押下しデータを更新する。

A 事業所の入カイメージ

FSD547

市町村番号 23100 受給者番号 0000000099 提供年月 H18/10 検索

受給者氏名 受給者氏名 新障害程度区分 区分5 調整有無 有 対象期間 開始年月 当月 利用日数 0
利用者負担 上限月額 ¥24,800 社福軽減 対象 有 旧障害程度区分 区分A 地域区分 特甲地 対象期間 終了年月 原則日数 0

上限額管理 有 上限管理事業所の事業所番号 2310000000 上限管理結果 2 管理結果額 ¥5,000

上限管理事業所の事業所名 主たる事業所名 略称

<日数>

日数	開始年月日	終了年月日	実日数	外泊日数	入院日数
11	平成18年10月01日		1	0	0
12	平成18年10月01日		1	0	0
13	平成18年10月01日		1	0	0

<明細>

上限管理結果 2 管理結果額 ¥5,000

<請求>

サービス種類	社福基準額	利用日数	給付単位数	単位数	単価	給付率	総費用額	給付率に基づく請求額	負担額	上限月額調整	社福軽減後負担額	社福軽減額	調整後利用者負担額	調整後軽減額
12	¥12,800	1	20000	1080	90	¥212,000	¥190,800	¥21,200	¥21,200		¥0	¥0	¥0	
11	¥12,800	1	1250	1086	90	¥13,250	¥11,325	¥1,325	¥1,325		¥0	¥0	¥0	
13	¥12,800	1	728	1080	90	¥7,716	¥6,944	¥7,716	¥7,716		¥0	¥0	¥0	

計算

給付単位数	総費用額	上限月額調整	社福軽減後負担額	社福軽減額	調整後負担額	調整後社福軽減額	負担額(短期用)
21978	¥232,988	¥23,297	¥14,397	¥8,900	¥12,300	¥10,997	¥0
上限管理後負担額	市町村請求額	自治体助成請求額	特定障害者特別給付費	算定日数	日数	市町村請求額	実費算定額
¥0	¥221,989	¥0	¥250	1		¥0	¥0

キャンセル 登録 修正 削除 メニュー

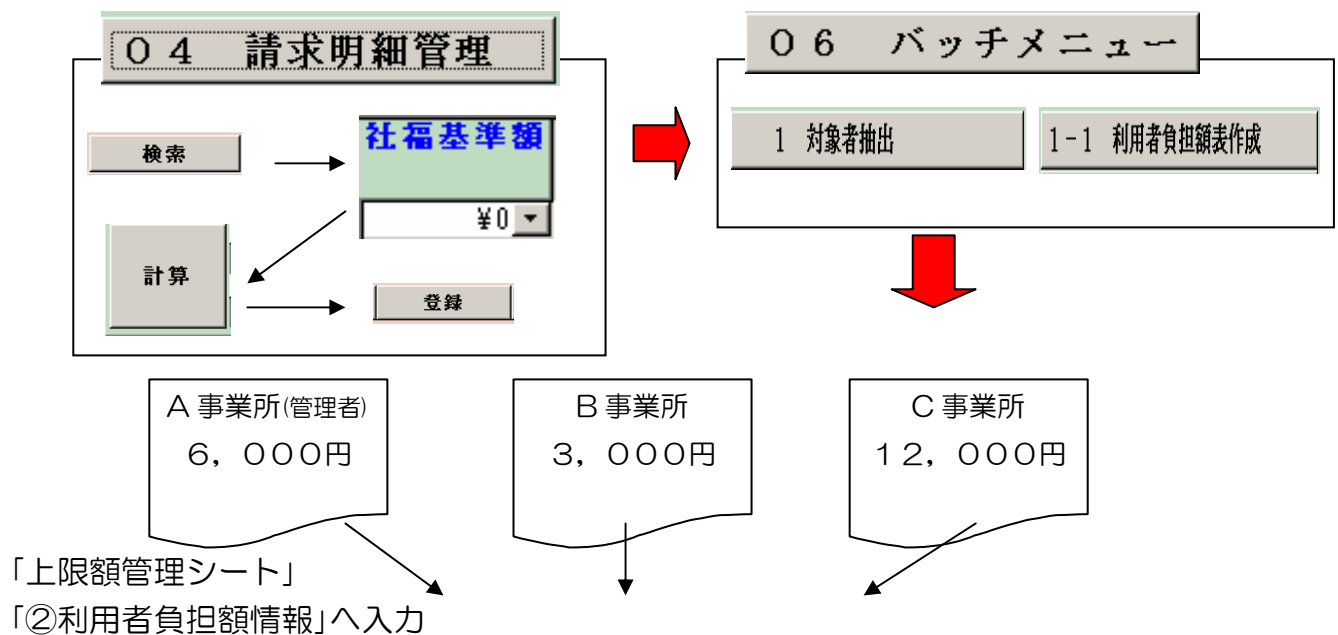
※上記画面上の各数字はイメージのため、本例とは異なります。

この場合、管理結果額に入力する金額は

- 上限管理事業者、その他の事業者とも、「利用者負担額表」で報告を行った金額と同じ額になります。

(5) 管理結果「3」の具体例

利用者負担額表の印刷・上限額管理シートへの集計



項番	1	2	3
主たる事業所名 (16文字以内)	A事業者	C事業者	B事業者
事業所番号	〇〇〇〇	××××	△△△△
総費用額	60,000円	120,000円	30,000円
利用者負担額	6,000円	12,000円	3,000円
社会福祉法人等軽減額	0円	0円	0円

「③結果票」へ計算結果が自動表示(イメージ)

上限月額15,000円のケース例

項番	1	2	3	
事業所番号	〇〇〇〇	××××	△△△△	
主たる事業所の名称	A事業者	C事業者	B事業者	合計
総費用額 (上限管理報酬含)	60,000円	120,000円	30,000円	210,000円
利用者負担額	6,000円	12,000円	3,000円	21,000円
社会福祉法人等軽減額	0円	0円	0円	0円
利用者負担額	6,000円	9,000円	0円	15,000円
社会福祉法人等軽減額	0円	0円	0円	0円
介護給付費等	54,000円	111,000円	30,000円	195,000円

管理結果の判断

負担上限月額「15,000円」に対して、
管理事業所(A事業所)およびB、C事業所の合計が「21,000円」であり、
かつ、管理事業所だけでなく、その他の事業所の利用者負担額徴収事務が発生する。

この場合、管理結果は「3」となる。

事業者システム

上限額管理事業所は、

- ①「上限管理結果」欄に「上限加算含む」を入力(「管理結果額」には金額を入力しない)。
- ②「計算」ボタンを押下後、「修正」を押下しデータを更新する。
- ③バッチメニューから「利用者負担額表」を再出力する(上限管理報酬を上乗せした「利用者負担額表」を改めて出力)。

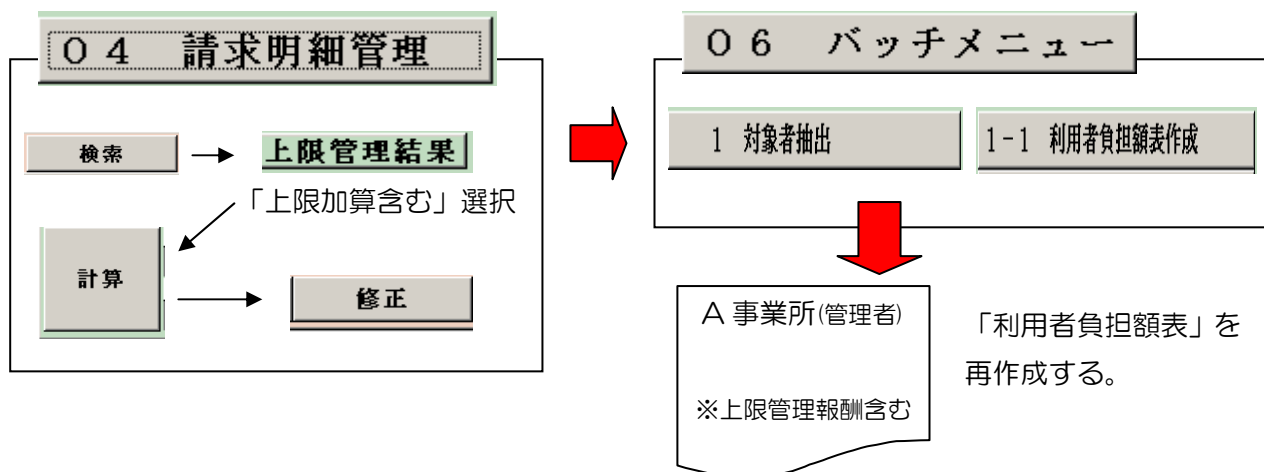
ここがポイント！

「利用者負担額表」を再作成する。

受給者氏名	受給者氏名	新障害程度区分	区分5	調整有無	無
利用者負担上限月額	¥15,000	旧障害程度区分	区分A	地域区分	特甲地
上限額管理有無	有	上限管理事業所の事業所番号	2310000000	上限管理結果	上限加算含む
		上限管理事業所の事業所名	主たる事業所名略称		
<日数>	サービス種	開始年月日	終了年月日	実日数	外泊日数
11	平成18年10月01日		2	0	0
12	平成18年10月01日		1	0	0
13	平成18年10月01日		1	0	0
<明細>	サービス内容(請求算定用コード)	単位数	回数	サービス単位数	摘要
	111255身体深夜1.0	600	1	600	
	111579身体日増深夜1.0・深夜2.0	608	1	608	
	124111重訪I深夜4.0	276	1	276	
	124112重訪I深夜4.0・2人	276	1	276	
	125010重訪利用者負担上限額管理加算	150	1	150	
	021100施設入所費1.0	041	1	041	

・上限管理結果「上限加算含む」を選択すると、上限管理加算コードが追加される。

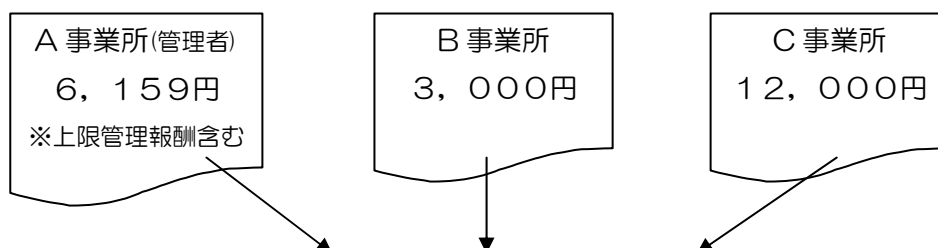
「計算」→「修正」ボタンを押下し、「バッチメニュー」から「利用者負担額表」を再作成する。



利用者負担額表のイメージ（抜粋）

総費用額	61,590 ※上限管理加算含む
利用者負担額	6,159
社会福祉法人等軽減額	0

「※上限管理加算含む」と印刷される。



「上限額管理シート」
「②利用者負担額情報」へ再入力

※B、C 事業所の利用者負担額表
は以前と同じ

項番	1	2	3
主たる事業所名 (16文字以内)	A事業者	C事業者	B事業者
事業所番号	0000	xxxx	△△△△
総費用額	61,590円	120,000円	30,000円
利用者負担額	6,159円	12,000円	3,000円
社会福祉法人等軽減額	0円	0円	0円

「③結果票」へ計算結果が自動表示(イメージ)

上限月額15,000円

項番	1	2	3	
事業所番号	〇〇〇〇	××××	△△△△	
主たる事業所の名称	A事業者	C事業者	B事業者	合計
総費用額 (上限管理報酬含)	61,590円	120,000円	30,000円	211,590円
利用者負担額	6,159円	12,000円	3,000円	21,159円
社会福祉法人等軽減額	0円	0円	0円	0円
利用者負担額	6,159円	8,841円	0円	15,000円
社会福祉法人等軽減額	0円	0円	0円	0円
介護給付費等	55,431円	111,159円	30,000円	196,590円

A 事業者に上限管理報酬が加算されたため、当初集計した内容とは異なった「利用者負担上限額管理結果票」となる。

上限額管理シート

- ①「上限管理加算計上後」の金額を「利用者負担額情報」シートに再入力する。
- ②「受給者・管理事業者情報」シートの「4. 管理結果」に「3」を入力。
- ③「利用者負担上限額管理結果票」を印刷
- ④利用者への確認および「結果票(写)」を各事業者へ送付

4. 管理結果

管理結果	3
------	---

事業者システム

「04請求明細管理」で上限管理事業所から送付された「結果票(写)」を確認し、

- ①「上限管理結果」欄を「上限加算含む」→「3」へ変更(上限管理事業者)
「上限管理結果」欄に「3」を入力(その他の事業者)
- ②「管理結果額」に金額を入力。
- ③「計算」ボタンを押下後、「修正」を押下しデータを更新する。

A 事業者(上限管理者)の入カイメージ

FSD547

市町村番号 23100 受給者番号 0000000099 提供年月 H18/10 検索

受給者氏名 受給者氏名 新障害程度区分 区分5 調整有無 有 対象期間 開始年月 当月 利用日数 0
利用者負担 上限月額 ¥24,600 社福軽減対象 有 旧障害程度区分 区分A 地域区分 特甲地 対象期間 終了年月 原則日数 0

上限額管理 有 上限管理事業所の事業所番号 2310000000 上限管理結果 3 管理結果額 ¥6,159
上限管理事業所の事業所名 主たる事業所名 略称

<日数> サービス種 開始年月日 終了年月日 実日数 外泊日数 入院日数
11 平成18年10月01日 1 0 0
12 平成18年10月01日 1 0 0
13 平成18年10月01日 1 0 0

<明細> 1111 1161 1181 1250 3211

上限管理結果 上限加算含む 管理結果額

入力内容を変更する。

<請求> サービス種 11 1161 1181 1250 3211

上限管理結果 3 管理結果額 ¥6,159

計算

給付単位数	総費用額	上限月額調整	社福軽減後負担額	社福軽減額	調整後負担額	調整後社福軽減額	負担額(短期用)	
21978	¥232,966	¥23,297	¥14,397	¥8,900	¥12,300	¥10,997	¥0	
上限管理後負担額	市町村請求額	自治体助成請求額	特定障害者特別給付費	算定日数	日数	市町村請求額	実費算定額	境界層食費免除額
¥0	¥221,969	¥0	¥250	1	¥0	¥0	¥0	¥0

キャンセル 登録 修正 削除 メニュー

B 事業所の入カイメージ

FSD547

市町村番号 23100 受給者番号 0000000099 提供年月 H18/10 検索

受給者氏名 受給者氏名 新障害程度区分 区分5 調整有無 無 対象期間 開始年月 当月 利用日数 0
利用者負担 上限月額 ¥15,000 社福軽減対象 有 旧障害程度区分 区分A 地域区分 特甲地 対象期間 終了年月 原則日数 0

上限額管理 有 上限管理事業所の事業所番号 2310000000 上限管理結果 3 管理結果額 ¥0
上限管理事業所の事業所名 主たる事業所名 略称

<日数> サービス種 開始年月日 終了年月日 実日数 外泊日数 入院日数
11 平成18年10月01日 2 0 0
12 平成18年10月01日 1 0 0
13 平成18年10月01日 1 0 0

<明細> 1111 1161 1181 1250 3211

上限管理結果 3 管理結果額 ¥0

<請求> サービス種 11 1161 1181 1250 3211

サービス種	社福基準額	利用日数	給付単位数	単位数	給付率	総費用額	給付率に基づく請求額	負担額	上限月額調整	社福軽減後負担額	社福軽減額	調整後利用者負担額	調整後軽減
11	0	2	1208	1060	90	¥12,804	¥11,281	¥1,281	¥1,281	¥0	¥0	¥0	¥0
13	¥0	1	728	1060	90	¥7,716	¥6,944	¥772	¥772	¥0	¥0	¥0	¥0
12	¥0	1	702	1060	90	¥7,441	¥6,896	¥745	¥745	¥0	¥0	¥0	¥0

計算

給付単位数	総費用額	上限月額調整	社福軽減後負担額	社福軽減額	調整後負担額	調整後社福軽減額	負担額(短期用)	
2488	¥26,371	¥2,639	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	
上限管理後負担額	市町村請求額	自治体助成請求額	特定障害者特別給付費	算定日数	日数	市町村請求額	実費算定額	境界層食費免除額
¥0	¥23,732	¥0	¥250	0	¥0	¥0	¥0	¥0

キャンセル 登録 修正 削除 メニュー

※上記画面上の数字はイメージのため、本例とは異なります。

この場合、管理結果額に入力する金額は

- 「利用者負担上限額管理結果票」に記載された金額となります。

A 事業所…6,159 円、B 事業所…0 円、C 事業所…8,841 円